

令和8年度 大分県事業承継・引継ぎ支援センター
(承継コーディネーター) 公募要領

令和8年1月

大分県商工会連合会

令和8年度大分県事業承継・引継ぎ支援センター (承継コーディネーター) 公募要領

大分県商工会連合会（以下、「商工連」といいます。）では、令和8年度大分県事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「センター」といいます。）の運営に当たり、事業承継支援の中心的な役割を担う「承継コーディネーター」を以下の要領で募集します。

1 センターの目的

事業承継や事業活動の継続について課題を抱えている中小企業・小規模事業者等（以下、「中小企業者」といいます。）に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等と連携してきめ細かい支援を行います。これにより、中小企業者の円滑な親族内承継又は第三者承継を支援するとともに、もって地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の維持に資することを目的としております。

2 募集職種・人数

承継コーディネーター 1名

3 業務内容

(1) 業務実施地域及び支援対象者

業務実施地域は、原則として、大分県内とします。また、支援対象者は、原則として大分県において事業を行う中小企業者とします。

(2) 業務の内容、実施方法

承継コーディネーターは、中小企業者の事業承継に係る悩み、課題、支援ニーズの掘り起し業務、事業承継支援業務の責任者として、事業承継ネットワークの構築、維持、運営等を行います。

また、事業承継支援対策の重要性等も踏まえつつ、本事業の主旨に即した取組みや体制構築に努め、下記（ア～ク）の業務を、商工連及び承継コーディネーターを補佐する他の役職者と相互に協力・連携し、実施することとします。

なお、業務の実施にあたっては、専門的知見や能力等を最大限に生かしながら取組むとともに、商工連との対話の機会を定期的に設け、情報や問題認識の共有に真摯に取組むことで関係の深化を図ることとします。

ア 「大分県事業承継ネットワークの地域における支援方針」の策定

承継コーディネーターは、統括責任者の支援および大分県の助言のもと、休廃業リスクデータ等を活用して「大分県事業承継ネットワークの地域における支援方針」（以下「支援方針」といいます。）を策定し、主に親族内承継に係る案件の工程管理を行います。また、大分県が取組む事業承継支援施

策と連動したシームレスな支援を実施します。

イ 大分県事業承継ネットワーク連絡会議の運営及び情報共有

策定した支援方針について、大分県事業承継ネットワーク連絡会議（以下「連絡会議」といいます。）の構成員との情報共有を図るため、連絡会議の開催・運営を行います。

また、連絡会議の構成員に対し、事業承継に必要な支援ノウハウの享受を目的としたセミナーを開催します。

ウ 各種セミナーの開催

セミナーについては、中小企業の意識喚起だけでなく、後継者（人材バンク登録者含む）の育成、社会全体の事業承継に関する意識啓蒙のため自治体、教育機関、ネットワーク構成機関以外の業界団体に対しても幅広く行うこととします。

エ 事業目標・事業計画の設定

大分県や九州経済産業局の指示を踏まえ、事業目標・実施計画について、商工連と協議を行いながら、速やかに設定することとします。

オ 工程管理

センターにおいて、サブマネージャー等からの定期的な報告を受け、適切な指示を行うとともに、その業務進捗の管理を行います。また、国の示すK P Iの年間目標を達成するように進捗管理を行います。

カ 広報活動・情報発信

事業承継に関する意識啓発、センターの認知促進のためのリアル及びインターネットを活用した広報活動、情報発信、支援ツール類の作成等の戦略策定、企画、実行を行います。

キ ITインフラの改善

業務効率化、見える化、業務品質の向上・平準化のための、ITインフラの継続的な改善を推進します。

ク その他業務

その他、商工連と連携し、事業承継に係る支援能力の向上、及び中小企業者支援に必要と認められる業務を実施します。

(3) 契約条件等

採用決定後、商工連と速やかに労働契約を締結します。

ア 勤務場所：大分県事業承継・引継ぎ支援センター（大分市金池町3丁目1-64）

イ 期間：令和8年4月1日～令和8年9月30日

※半年更新で期間延長の場合があります。

- ウ 報酬：日額35,000円（通勤手当等の諸手当、賞与、退職金なし）
- エ 加入保険：社会保険、雇用保険、労災保険
- オ 旅費：業務のため出張したときは、旅費を支給します。
- カ 勤務時間：月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（うち休憩時間60分）
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

なお、後述の4（2）エに掲げる契約の解除事由のいずれかに該当すると認められる場合には、商工連は関連法令を遵守の上、当該労働契約を解除することができ、かつ、4（2）エに基づき採用が取り消される場合があります。

4 応募資格及び応募に当たっての注意事項

(1) 応募資格

ア 次の能力を兼ね備えていること

- (ア) 組織方針の立案実行、戦略上重要な案件への対応等困難な業務に自ら当たることができる。
- (イ) 組織の業務を行う上で必要となる社会経済、政策上の知見があり、中小企業者の価値向上を実現するための見識や判断力を有する。
- (ウ) 相談を通じて、事業の現状を聴取、問題点を整理できる。また、中小企業者の意向を踏まえて選択肢を提示し、支援の方法及び要否について総合的な判断ができる。
- (エ) 行政機関、金融機関、経済団体等との調整を円滑に行い、地域内でのネットワークの構築を行うことができる。
- (オ) 事業承継・引継ぎ支援に関する専門的な知見を有し、事業承継支援の経験を有する。
- (カ) 広報活動（リアル・インターネット）の企画、実施の経験を有する。
- (キ) 業務分析、効率化改善等に関わる知見、経験を有する。
- (ク) 業務遂行、センターインフラ活用のためのITスキルを有する。
- (ケ) セミナー等の講師、プレゼン資料作成の能力を有する。

イ 次のいずれかの要件を満たすこと

- (ア) 民間M&A仲介業者又は金融機関等において、M&A業務や親族内承継の実務経験を有する者
- (イ) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつM&A業務や親族内承継支援の実務経験を有する者
- (ウ) 地域で広く人脈及びネットワーク等を有し、かつM&A以外の承継手法や親族内承継支援等に関して知見等を有する者。
- (エ) (ア)～(ウ)に準ずる能力を有する者。

(2) 応募に当たっての注意事項

- ア 応募時の提出書類作成等に係る契約前の費用は、自己負担となります。
- イ 支援によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業者に帰属します。
- ウ 承継コーディネーターは、本事業により知り得た支援を受けた中小企業者の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。退職後も同様とします。

- エ 承継コーディネーターが次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとします。
- (ア) 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - (イ) 応募時の提出書類の内容に虚偽があることが判明した場合
 - (ウ) 国、商工連、又は全国本部に虚偽の報告をしたことが判明した場合
 - (エ) 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
 - (オ) 社会的信用を失墜する行為を行った場合
 - (カ) 心身に著しい障害があるため、承継コーディネーターとしての業務に耐えられないと認められる場合
 - (キ) その他、センターの承継コーディネーターとして不適格と認められる場合

5 選考について

(1) 選考方法

商工連において、応募者から提出された書類の書面審査を行い、書面審査通過者を面接審査した上で、承継コーディネーターとして採用する者を決定します。

(2) 選考基準

承継コーディネーターの選考は、次の基準に基づいて行います。

- ア 提出書類の内容が施策の意図と合致していること。
- イ 大分県の経済・産業事情や中小企業者の事業承継に関する課題、大分県の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握していること。
- ウ センター事業の運営にあたり、同事業への熱意、優れたコミュニケーション能力等を有していること。
- エ 中小企業者の経営課題の抽出や課題解決策等、経営支援に関する優れた知識・経験・実績又は優れた能力・資質を有していること。
- オ 中小企業者の事業承継に関する経営課題の解決を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験・実績又は優れた能力・資質を有していること。
- カ 大分県内外の支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワーク又は優れた能力・資質を有していること。
- キ 幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有していること、又は知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していること。
- ク 大分県内外の支援機関の特徴、幅広い専門家、国や自治体の施策に関する優れた知見を有していること、又はそうした知識・知見を得る能力・資質を有していること。

(3) 採用者数

1名

ただし、今回の公募及び審査において、適当と思われる採用候補者がいない場合は採用を行わず、再度応募者を募集し、審査の上、採用者を決定します。

6 応募について

(1) スケジュール

募集開始	令和8年1月26日(月)
募集締切	<u>令和8年2月6日(金) 17時必着</u>
一次審査(書面審査)	令和8年2月10日(火)
二次審査(面接審査)	令和8年2月20日(金)
審査結果の連絡	令和8年3月中旬
採用予定	令和8年4月1日(水)

(2) 応募方法

(3) の提出書類を一つの封筒に入れ、令和8年2月6日(金)【必着】までに商工連(「7 問い合わせ先」を参照)まで郵送又は持参してください。提出書類は、日本語で作成してください。提出された書類に不備がある場合は、受理いたしません。

提出時、封筒の宛先面に「令和8年度 大分県事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター募集に係る応募書類 在中」と朱書きをお願いします。なお、提出された書類は返却しません。

(3) 提出書類及び提出部数

- ア 履歴書(書式自由・写真添付) . . . 1部
- イ 実務実績書(A4版・書式自由) . . . 1部
 - (ア) 経験した業務内容
 - (イ) 事業承継に関する支援実績(事例を3つ程度)
 - (ウ) 専門分野・得意分野(具体的に)
- ウ 資格を有することを証明する書類又はその写し . . . 1部
 - ※資格をお持ちの方のみ
- エ 暴力団排除に関する誓約書 . . . 1部

(4) 審査結果の通知

採用、不採用の結果については、書面で通知します。なお、採否に関する問い合わせについては、回答しかねますので、ご了承ください。

7 問い合わせ先

〒870-0026 大分県大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5階
大分県商工会連合会 経営支援課(担当:佐藤)
TEL: 097-534-9507
FAX: 097-537-0613
Mail: shienka@oita-shokokai.or.jp